

故笹沼喜一郎氏に旭日単光章



去る1月27日にお亡くなり
 になられた元旧馬頭町議会議
 員笹沼喜一郎氏（和見）は、
 生前の功績が認められ、旭日
 単光章が授与されました。
 在りし日のご活躍を偲び、
 謹んでご冥福をお祈り申し上
 げます。

大金市美氏が永年勤続功労章



3月7日、日本武道館で開
 催された自治体消防制度60周
 年記念式典で、大金市美氏（大
 内）が消防庁長官から永年勤
 続功労章が授与されました。
 この功労章は32年間消防団
 員として火災や風水害時に出
 動し、また、団長として団員
 の士気や資質向上に努め、地
 域住民の防火思想の啓発に努
 力した功績が認められたもの
 です。

大切な住まいと家族を守るのは日々の
 用心と住宅用火災警報器等の備えから！！

平成21年5月31日までに一般住宅・アパートなど
 すべての住宅に住宅用火災警報器を設置しなければ
 なりません。購入するときは日本消防検定協会の鑑
 定に合格した「NSマーク」が付いているものをお
 薦めします。

住宅火災から命を守る3つの習慣

- ①寝タバコは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから、離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐ為に、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具・衣類及びカーテンなど、火災を防ぐた
めに、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等
を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近
所の協力体制を作る。

火災警報器などの悪質な訪問販売にご注意下さい！

消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売する
 ことは絶対ありません。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎0287-82-2009
 馬頭分署 ☎0287-92-2800
 小川分署 ☎0287-96-2188

合併処理浄化槽設置補助制度を
 ご利用ください

家庭雑排水の垂れ流し等により河川が汚れることを
 防ぐため、町では合併処理浄化槽の設置を希望される
 方に、設置費用の一部を補助しています。

合併処理浄化槽とは？

生活雑排水（台所・風呂・洗濯等）とトイレのし尿を
 併せて処理する浄化槽です。

交付対象区域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区
 域を除く那珂川町内全域

対象となる建物

- ・専用住宅……主に住居の用に供する建物
- ・店舗併用住宅・延べ面積の2分の1以上を居住の用
に供する建物
- ・自治公民館…行政区または集落を単位とし、自治活
動の拠点として集会の用に供する建物

補助金額

区 分	補 助 金 額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

問い合わせ 上下水道課下水道係
 ☎0287-92-2002

戸籍の窓口での「本人確認」が法律で義務づけられました

「戸籍法の一部を改正する法律」が平成20年5月1日から施行されます。これにより、戸籍の証明書を請求するときや婚姻、養子縁組の届け出をするときは、戸籍の窓口で「本人確認」が必要になります。戸籍証明書を請求される時は、運転免許証などの写真付きの本人確認書類を忘れないでお持ちください。

戸籍証明書について

■戸籍謄本等の証明書の申請の際、「本人確認」を行います。窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類の提示により、確認を行います。

住民票の写し等について

■住民票等の本人による請求についても「本人確認」を行います。

■住民票の写し等の交付を請求できる場合を限定します。

請求できる場合は：

- ・本人または本人と同一世帯に属する者による請求
- ・住民票の記載事項を確認す

るにつき正当な理由があるものによる請求（自己の権利行使や義務履行に必要な場合など）

※代理人の場合は委任状が必要となり、代理人の本人確認も行います。

問い合わせ

住民生活課 戸籍住民係

☎0287-92-1112



副町長に佐藤佳正氏

泉正夫副町長の退任に伴い、4月1日付で新しく副町長となられた佐藤佳正氏（前県経営管理部情報システム課主幹兼課長補佐）にインタビューしました。

副町長となった感想は？

厳しい行財政環境の中での職の拝命、私にとっては大変な重責と感じています。

那珂川町の印象は？

生まれも育ちも那珂川町。愛着も誇りも人一倍持っているつもりです。20数年、宇都宮市への通勤でしたが、帰宅すると気持ちが安らげるホントに良い所と思います。

副町長としての抱負は？

町民のための役場の一員として、町長を補佐し、職員と一体感をもって、さまざまな諸課題に対し、一生懸命取り組みたいです。

好きな言葉は？ 一生懸命

北沢の不法投棄の解決に向けて(30)

馬頭処分場整備室の那珂川分室が4月1日、山村開発センターの3階に開設しました。

県では、那珂川町民の皆さんに馬頭最終処分場について密接に対応できるよう、馬頭処分場整備室から新たに事業推進担当を組織し、その担当職員3名を那珂川分室に配属しています。

分室の開設に伴い、昨年度実施していた相談窓口については、分室にて対応することになりますので、処分場に対する疑問や意見がある方はご利用ください。

今後、町としても県の分室ができたことにより、なお一層の連携を図り、町民の皆さんが安心できるような処分場建設を求めていきたいと考えています。

馬頭処分場整備室那珂川分室

場所 山村開発センター3F

住所 那珂川町馬頭555

☎0287-92-1141

FAX 0287-92-1141

最終処分場を視察しませんか？

視察先 埼玉県環境整備センター（埼玉県寄居町）
エコフロンティアかさま（茨城県笠間市）

対象者 町に住所を有する団体、グループ、個人

申し込み 環境整備対策室
☎0287-92-1110

実施期日 申し込み団体等と調整のうえ決定します。

不法投棄現場周辺にかかる水質分析結果 (平成19年度第4回年間変動調査分)

調査項目 健康項目、生活環境項目、その他

採水日 平成20年2月5日（火）

採水場所 1 周辺環境水 (1) 投棄地直下河川
(2) 小口川上流
2 投棄現場 (3) 投棄地下流側浸出水
(4) 投棄地内浸出水

調査結果 周辺への汚染拡大の兆候は認められない。

問い合わせ 環境整備対策室
☎0287-92-1110